

2 . 国・県等の相談・支援機関

国・県が設置している相談・支援機関等を掲載しています。

国・県が直接運営をしている機関のほか、外部業者への業務委託による運営や、補助金等を交付されて運営されている機関も含まれます。

千葉県子ども・若者支援協議会の構成機関をはじめ、関係機関へ御協力をいただき、県内機関におけるニート・ひきこもり・不登校への取組を中心にまとめたものです。

掲載情報につきましては、各機関に直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。

掲載機関一覧

セレクトマップの順に掲載

No.	機関名称	ページ	所管(関係)部署
1	千葉県子ども・若者総合相談センター 「ライトハウスちば」	7	千葉県環境生活部県民生活課
2	千葉県ひきこもり地域支援センター	8	千葉県健康福祉部障害者福祉推進課
3	中核地域生活支援センター	9	千葉県健康福祉部健康福祉指導課
4	地域若者サポートステーション	11	千葉県商工労働部雇用労働課
5	健康福祉センター(保健所)	13	千葉県健康福祉部健康福祉政策課
6	千葉県精神保健福祉センター	15	千葉県健康福祉部障害者福祉推進課
7	千葉県警察少年センター	16	千葉県警察本部生活安全部少年課
8	千葉法務少年支援センター(千葉少年鑑別所)	17	千葉少年鑑別所
9	千葉県子どもと親のサポートセンター	18	千葉県教育庁児童生徒安全課
10	教育事務所の教育相談室	19	
11	児童相談所	20	千葉県健康福祉部児童家庭課
12	児童家庭支援センター	21	
13	児童養護施設・里親・自立援助ホーム等	23	
14	千葉県総合教育センター特別支援教育部	24	千葉県教育庁特別支援教育課
15	千葉地方法務局(人権相談)	25	千葉地方法務局
16	ジョブカフェちば(ちば若者キャリアセンター)	26	千葉県商工労働部雇用労働課
17	ハローワーク	27	千葉労働局
18	千葉県発達障害者支援センター(CAS)	31	千葉県健康福祉部障害福祉事業課
19	千葉職業能力開発短期大学校	32	(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構
20	千葉県立高等技術専門学校	33	千葉県商工労働部産業人材課
21	千葉障害者就業支援キャリアセンター	35	
22	障害者就業・生活支援センター	36	
23	千葉障害者職業センター	38	(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構

千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」

所在地	〒260-0001 千葉市中央区都町2-1-12 千葉県都町合同庁舎4階							
電話番号	043-420-8066							
ウェブサイト	https://lighthouse.pref.chiba.lg.jp/							
メールアドレス	lighthouse@abeam.ocn.ne.jp							
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ニート、ひきこもり、不登校など子ども・若者の抱える様々な悩みについて、相談先がわからない時に、本人や家族が、まず最初に相談できる窓口です。 ・関係機関や学校の先生等からの相談先や連携先の照会にも対応しています。 							
対応	電話相談	面接相談		訪問支援		その他		
		オンライン可				若者を対象とした支援プログラム（要予約）		
対応日時	月	火	水	木	金	土	日	時間
								(電話)10:00~17:00
								(面接)要予約 14:00~17:00 オンラインは木金のみ
月曜日が祝日の場合は営業、翌火曜日休み。年末年始休み。								

特色

子ども・若者育成支援推進法第13条に基づき平成24年7月に県が設置した、概ね39歳までの子ども・若者のための総合相談窓口です。

相談方法

- ・ 面接相談は要予約（電話 043-420-8066）
- ・ FAXによる相談の申込（FAX043-420-8023）
- ・ FAX、メール、ホームページの相談用フォームからの相談申込は、予約受付のみとなります。
- ・ 相談いただいた方とのコミュニケーションにより、より良い解決策を探ることができると考えておりますので、FAX、メール、相談用フォームによる相談申込の場合も、お電話いただくようお願いしています。
- ・ 千葉市在住の方は、「千葉市子ども・若者総合相談センターLink」を参照ください。



若者を対象とした支援プログラム（平成30年度開始）

- ・ 適切な支援機関等が直ちに見つからず、家にこもりがちになっている若者（義務教育終了後から30歳前後まで）が、生活リズムを見直し、復学や適切な支援機関の利用など、自立に向けて動き始められるように支援するプログラムです。利用を希望される場合は、まずは上記番号へお電話ください。

対応

- ・ 心理カウンセラー、精神保健福祉士のほか、専門の相談員が電話でご相談者の悩みを伺い、必要により情報提供や関係機関への確実なつなぎを行います。子ども・若者が次のステップに歩み出せるようになることを目指し、次に繋がる相談を心掛けています。

他機関との連携

- ・ 主なつなぎ先としては、行政機関（地域若者サポートステーション、子どもと親のサポートセンター等）、障害者総合支援法に基づく福祉サービス事業所、親の会、居場所、自助グループ、医療機関など。できるだけ複数箇所をご紹介し、相談者が選択できる形を取っています。

メッセージ

- ・ 相談業務として電話相談、面接相談、「若者を対象とした支援プログラム」を実施するほか、親の会や他支援機関との個別支援会議を開催しています。他支援機関との信頼関係を構築するとともに、情報の収集、提供に努めます。

ライトハウスとは「灯台」という意味です。悩んでいる方々の心のよりどころになることを目指しています。



千葉県ひきこもり地域支援センター

千葉市在住の方：「3.市町村の相談・支援窓口等 千葉市ひきこもり地域支援センター 参照」

所在地	(千葉県精神保健福祉センター内)							
電話番号	043-209-2223							
ウェブサイト								
メールアドレス								
業務概要	ひきこもり本人や家族が最初どこに相談してよいかといった相談を受け、より適切な支援機関をご紹介することを目的とした第1次相談窓口です。							
対応	電話相談		面接相談		訪問支援		その他	
	事前予約制							
対応日時	月	火	水	木	金	土	日	時間
								(電話)9:30~16:30
								(面接)事前予約制
	: 第1金曜日は13:00-16:30				土日、祝祭日は休み			

特色

相談方法

- 電話相談は月曜日から金曜日の9:30から16:30まで実施しています。(電話：043-209-2223)
ただし、第1金曜日は13:00から16:30までです。
- 面接相談は、電話相談の中で対面式での相談を希望された方で、より良い解決策が面接相談により御提案できると相談員が判断した場合に、予約制で対応させていただきます。
- 訪問支援は、電話相談で訪問支援を希望された際に、相談員が当センターの目的となる、「関係機関につなげる」ために有効であると判断し、同センター内で協議の結果、面接相談を経て、同支援をさせていただくこととしています。
このため、一定の期間を要すること、判断や協議、面接相談の中で、別の御提案や関係機関の御紹介をさせていただくこともあります。

対応職員

- 専門の相談員が、ひきこもり本人、家族等からの電話相談に応じるとともに、相談内容に応じて、医療・教育・労働・福祉などの適切な関係機関につなげる相談をしています。
- 日頃から、関係機関との連携を進めており、相談内容に応じ、迅速かつ、適切な関係機関の情報を提供できるように、関係機関とのネットワーク構築に取り組んでいます。

他機関との連携 (主な紹介先)

《専門的な相談先》	・精神保健福祉センター ・発達障害者支援センター ・教育相談機関
《身近な相談機関》	・市役所、町村役場 ・保健所(健康福祉センター) ・中核地域生活支援センター
《就労・就労訓練に関する相談機関》	・ハローワーク ・障害者就業・生活支援センター ・地域若者サポートステーション
《一歩踏み出したい》	・自助グループ ・居場所 ・カウンセリング
《家族が元気になる》	・ひきこもりの親の会 (同じ悩みを分かち合う。勉強したい。)
《「眠れない。イライラ。不安。」》	・精神科、心療内科等の医療機関

メッセージ

- 対象者御自身の高齢化や生活困窮、子どものころからの長年にわたる発達の問題などが絡まり合っ、問題が複雑になってしまっている御相談が以前よりも増えている印象があります。
- 時には、アセスメントシートの記入が難しく、御紹介機関に悩むこともありますが、御相談内容に応じて、お住まいの地域の身近な相談窓口や、できるだけ適切な機関を御紹介するよう努めています。

中核地域生活支援センター

所在地	(「連絡先一覧」を参照)
電話番号	(「連絡先一覧」を参照)
ウェブサイト	https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/shien/chuukaku/kaisetsu.html
メールアドレス	—
業務概要	中核地域生活支援センターは、子ども・障害者・高齢者等、誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができる地域社会を実現するため、健康福祉センター圏域毎に社会福祉法人やNPO法人への委託にて設置しており、24時間・365日体制で包括的な相談支援等を行っています。

連絡先一覧

名称	連絡先等	管轄
まるっと	習志野市津田沼 5-2-22 ヴィラ習志野 301 号室 電話：047-409-6161	習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市
くらっち	浦安市北栄 1-16-30 レドンドビル 303 電話：047-318-9551	市川市、浦安市
ほっとねっと	松戸市新松戸 3-15 KS12 ビル 1-A 電話：047-309-7677	松戸市、流山市、我孫子市
のだネット	野田市尾崎 840-32 電話：04-7127-5366	野田市
すけっと	佐倉市王子台 4-28-12 T・第一ビル 2階 電話：043-308-6325	佐倉市、成田市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
香取CCC	香取市佐原イ 720 番地 6 パールコート D 号室 電話：0478-50-1919	香取市、神崎町、多古町、東庄町
海匠ネットワーク	旭市口の 838 電話：0479-60-2578	銚子市、旭市、匝瑳市
さんネット	山武市津辺 252 番地 1 電話：0475-77-7531	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町
長生ひなた	茂原市長尾 2694 電話：0475-22-7859	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
夷隅ひなた	いすみ市大原 8927-2 電話：0470-60-9123	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町
ひだまり	館山市山本 1155 電話：0470-28-5667	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
君津ふくしネット	富津市青木 2-16-14 アーバンスモール秋山 101 電話：0439-27-1482	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
いちほら福祉ネット	市原市東国分寺台 3-10-15 電話：0436-23-5300	市原市

◇関連事業

名称	連絡先等	管轄
柏市地域生活支援センター あいネット	柏市柏 5-8-12 教育福祉会館 1F 電話：04-7165-8707 相談日：月～金 8:30～17:15	柏市（委託元）
船橋市 「保健と福祉の総合相談窓口」 さーくる	船橋市湊町 2-8-11（船橋市役所別館 1 階） 電話：047-495-7111 相談日：月～金 9:00～17:00	船橋市（委託元）
船橋市基幹相談支援センター ふらっと船橋	船橋市海神 1-31-31 ジュネス海神 101 号室 電話：047-495-6777 相談日：月～土 10:00～18:00	船橋市（委託元）

※管轄は、原則、当該地区に限定されます。

特色

業務内容

- ・ 包括的相談支援
制度の狭間にある方、複合的な問題を抱えた方、制度や社会の変化から生じる新たな課題により生活不安を抱えた方及び広域的な調整が必要な方等を中心として、福祉に関する様々な相談をお受けし、当事者や関係者と一緒に解決方法を考え、当事者が望む生活を実現するためのサポートをしています。
- ・ 権利擁護
表面化している権利侵害だけでなく、本人や家族が認識していない権利侵害についても積極的に把握し対応しています。また、再発防止や予防の取り組みを行っています。
- ・ 地域総合コーディネート
個々の相談を通じて見えてくる課題を、会議や行事・広報活動を通じて多くの当事者や住民、関係者の方々が共有できるような働きかけをし、地域レベルでの問題解決の仕組みづくりやネットワークづくりへと拡げています。
- ・ 市町村等バックアップ
市町村や各相談支援機関が相談事例に対応するにあたって、市町村等からの求めに応じて専門的かつ多面的な視点に立った助言等の支援を行います。

二一ト・ひきこもり・不登校などへの対応

中核地域生活支援センターは、当事者、家族、その他関係される方どなたでも相談することができます。ひきこもり・不登校などの当事者だけでなく、家族を含めた問題の整理を行います。相談は、電話や直接事務所への来所、または自宅などへの訪問でお受けしています。相談は無料です。

特徴的な対応

- ・ 問題の整理
相談時に『何を相談していいのかわからない…』『問題が絡み合っていてどうしていいかわからない』といった場合には、問題の整理を行い、必要な支援は何かを一緒に考えます。
- ・ 必要な機関・団体へのつなぎ
当事者の置かれている状況や相談の内容によって必要な機関・団体へつなぎ、支援ネットワークを構築します。
- ・ アウトリーチ
相談の内容により、自宅や学校などへの訪問による相談支援活動を行っています。また、必要な手続きを当事者や家族が行うことが難しい場合には、当事者や家族に同行し、手続きなどの支援を行う場合もあります。

地域若者サポートステーション（通称“サポステ”）

所在地	（「連絡先一覧」を参照）
電話番号	（「連絡先一覧」を参照）
ウェブサイト	（「連絡先一覧」を参照）
メールアドレス	（各サポステのホームページで御確認ください）
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の委託事業として、全国に177箇所、千葉県には8箇所設置されています（令和4年12月末日現在）。 15歳から49歳までの若年無業者を対象に、個別の相談に加えて、就労に向けた各種プログラムや職場体験、セミナーなどを無料（原則）で提供し、若者の就労に向けた「一歩踏み出す力」のサポートを行っています。

連絡先一覧

名称	連絡先等
ちば地域若者サポートステーション	〒261-0026 千葉市美浜区幕張西 4-1-10 「ちば仕事プラザ」内 電話：043-351-5531 HP： https://chibasaposute.com/ 開所日時：火曜日～土曜日 9:00～16:00 ○千葉駅前サテライト 〒260-0028 千葉市中央区新町 3-13 千葉TNビル1階 「ハローワークプラザちば」内 開所日時：第3金曜日 10:30～15:30 ○八千代市サテライト 〒276-8501 八千代市大和田新田 312-5 「八千代市役所」1階 第1相談室 開所日時：第4木曜日 10:00～16:00 ○四街道サテライト 〒284-0003 四街道市鹿渡無番地 「四街道市総合福祉センター」3階 相談室1 開所日時：第4金曜日 10:00～16:00
	管轄 千葉県全域
いちかわ・うらやす若者サポートステーション	〒272-0122 市川市宝 2-10-18 安田ビル1階 電話：047-395-3053 HP： http://ichiura-saposute.com/ 開所日時：火曜日～土曜日 10:00～17:00 ○新浦安駅前サテライト 〒279-0012 浦安市入船 1-4-1 イオン新浦安 4階市民プラザWave101 「浦安市ふるさとハローワーク」内 開所日時：第2金曜日、第4水曜日 10:00～17:00 ○市川駅前サテライト 〒272-0033 市川市市川南 1-1-1 ザ タワーズ イースト 3階 「ジョブ・サポートいちかわ」内 開所日時：第1・2・3・4木曜日 10:00～16:00
	管轄 市川市・浦安市
かしわ地域若者サポートステーション	〒277-0004 柏市柏下 66-1 柏市保健勤労会館 2階 電話：04-7100-1940 HP： http://k-saposute.com/ 開所日時：月曜日～土曜日 9:30～17:00（土曜日は要予約） ※出張相談 以下の【2箇所】で実施しています。 ・「ジョブパーク柏」内 ・「ハローワーク野田」内
	管轄 柏市
ふなばし地域若者サポートステーション	〒273-0011 船橋市湊町 2-1-2 Y.M.A Office ビル 5階 電話：047-437-6003 HP： https://funasapo.jp.org/ 開所日時：火曜日～土曜日 9:00～16:00（予約制） ※出張相談 以下の【2市2箇所】で実施しています。 ・「船橋市中央公民館」内 ・「習志野市役所」内
	管轄 船橋市・習志野市

名称	連絡先等
ちば北総地域若者 サポートステーション	〒286-0044 成田市不動ヶ岡 1113-1 成田市勤労会館 2 階 電話：0476-24-7880 HP：http://hokusou-saposute.jpn.org/ 開所日時：月曜日～金曜日 10：00～17：00 ※出張相談 以下の【14市町16箇所】で実施しています。 ・成田市・佐倉市・印西市・富里市・香取市・銚子市・旭市・匝瑳市 ・酒々井町・栄町・芝山町・多古町・神崎町・東庄町
	管轄 成田市・佐倉市・印西市・富里市・香取市・銚子市・旭市・匝瑳市・酒々井町・栄町・芝山町・多古町・神崎町・東庄町
ちば南部地域若者 サポートステーション	〒292-0831 木更津市富士見 1-1-1 たちより館 2 階 電話：0438-23-3711 HP：http://www.chiba-nambu-saposute.jp/ 開所日時：火曜日～土曜日 9：30～16：30 ※出張相談 以下の【2箇所】で実施しています。 ・「ハローワーク木更津」内 ・「ハローワーク館山」内
	管轄 木更津市・南房総市・袖ヶ浦市・富津市・君津市・館山市・鴨川市・鋸南町
ちば南東部地域若者 サポートステーション	〒297-0026 茂原市茂原 643 スズキビル 3 階 電話：0475-23-5515 HP：http://chibanantosaposute.com 開所日時：月曜日～金曜日 9：00～17：00 ○サテライト市原 〒290-0050 市原市更級 5-1-18 市原市勤労会館 you ホールワーク プラザ相談室 開所日時：毎週火曜日 9:30～16：30（予約制） （第1火曜日のみ市原青少年会館 2 階会議室：市原市八幡 1126-1） ※出張相談 以下の【4市町4箇所】で実施しています。 ・横芝光町・大多喜町・山武市・いすみ市
	管轄 茂原市・東金市・市原市・勝浦市・いすみ市・大網白里市・山武市・横芝光町・九十九里町・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町・大多喜町・御宿町
まつど地域若者 サポートステーション	〒271-0092 松戸市松戸 2060 松戸商工会議所別館 2 階 電話：047-703-8301 HP：http://matsudo-saposute.net/ 開所日時：月曜日～土曜日 9：30～17：00（受付は 16：30 迄） ※出張相談 以下の【2箇所】で実施しています。 ・「ハローワーク松戸」内 ・「鎌ヶ谷市役所」内
	管轄 松戸市

※「出張相談」の場所・開所日時等の詳細は、各サポステにお問い合わせください。
※管轄は限定されるものではなく、それ以外の地域からの受け入れも行っています。

特色

支援内容

<個別相談>

キャリアコンサルタントの資格を有した相談員が行っています。現在の状態や様子をお聞きして、サポステで行うサポートの目的を確認し、目標と一緒に決めていきます。また、必要に応じて、臨床心理士等による心理カウンセリングを実施しています。

<プログラムの実施>

① 自立支援・コミュニケーショントレーニング

不規則になりがちな生活リズム、人と話すのが苦手などのコミュニケーションに関する悩みを、各種プログラムのトレーニング等を通して改善していきます。

② 就活応援トレーニング

就活時に必要な履歴書の書き方や面接練習、ITスキルやビジネスマナーなど、仕事に必要なスキルを実践的に学んでいきます。



利用方法

予約制です。お電話にてご予約ください。

メッセージ

「働きたい」と思っている若者の自立をサポートする、これが私達の務めです。「キーワードは“働く”だけど、何処に相談したらよいか分からない…」というときは、まず、サポステのドアをノックしてみてください。若者の一人ひとりが、「かけがえのない自分の人生」に気づき、歩み始めてほしい！！それが、私達相談員の“願い”です。

保健所（健康福祉センター）

所在地	（「連絡先一覧」参照）
電話番号	（「連絡先一覧」参照）
ウェブサイト	https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kfk/kenkoufukushi/index.html
メールアドレス	（各保健所（健康福祉センター）のホームページでご確認ください）
業務概要	保健所（健康福祉センター）では、健康の保持、増進を図るとともに、保健医療福祉に関する相談を受け付けています。

連絡先一覧

名称	連絡先等	管轄 1
習志野保健所 （習志野健康福祉センター）	〒275-0012 習志野市本大久保 5-7-14 電話：047-475-5151	習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市
市川保健所 （市川健康福祉センター）	〒272-0023 市川市南八幡 5-11-22 電話：047-377-1101	市川市、浦安市
松戸保健所 （松戸健康福祉センター）	〒271-8562 松戸市小根本 7 （東葛飾合同庁舎内） 電話：047-361-2121	松戸市、流山市、我孫子市
野田保健所 （野田健康福祉センター）	〒278-0006 野田市柳沢 24 電話：04-7124-8155	野田市
印旛保健所 （印旛健康福祉センター）	〒285-8520 佐倉市鎗木仲田町 8-1 （印旛合同庁舎内） 電話：043-483-1133	成田市・佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町
印旛保健所 （印旛健康福祉センター） 成田支所	〒286-0036 成田市加良部 3-3-1 電話：0476-26-7231	成田支所は成田市・富里市を管轄しています。成田支所で取り扱っていない業務もありますので、事前にお問い合わせください。
香取保健所 （香取健康福祉センター）	〒287-0003 香取市佐原イ 92-11 （香取合同庁舎内） 電話：0478-52-9161	香取市・神崎町・多古町・東庄町
海匝保健所 （海匝健康福祉センター）	〒288-0817 銚子市清川町 1-6-12 電話：0479-22-0206	銚子市・旭市・匝瑳市
海匝保健所 （海匝健康福祉センター） 八日市場地域保健センター	〒289-2144 匝瑳市八日市場イ 2119-1 電話：0479-72-1281	八日市場地域保健センターで取り扱っていない業務もありますので、事前にお問い合わせください。

名称	連絡先等	管轄 1
山武保健所 (山武健康福祉センター)	〒283-0802 東金市東金 907-1 電話：0475-54-0611	東金市・山武市・大網白里市・九十九里町・芝山町・横芝光町
長生保健所 (長生健康福祉センター)	〒297-0026 茂原市茂原 1102-1 (長生合同庁舎内) 電話：0475-22-5167	茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町
夷隅保健所 (夷隅健康福祉センター)	〒299-5235 勝浦市出水 1224 電話：0470-73-0145	勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町
安房保健所 (安房健康福祉センター)	〒294-0045 館山市北条 1093-1 電話：0470-22-4511	館山市・南房総市・鋸南町・鴨川市
安房保健所 (安房健康福祉センター) 鴨川地域保健センター	〒296-0001 鴨川市横渚 1457-1 電話：04-7092-4511	鴨川地域保健センターで取り扱っていない業務もありますので、事前にお問い合わせください。
君津保健所 (君津健康福祉センター)	〒292-0832 木更津市新田 3-4-34 電話：0438-22-3743	木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市
市原保健所 (市原健康福祉センター)	〒290-0082 市原市五井中央南 1-2-11 電話：0436-21-6391	市原市
千葉市保健所 2	〒261-8755 千葉市美浜区幸町 1-3-9 電話：043-238-9920	千葉市
船橋市保健所 3	〒273-8506 船橋市北本町 1-16-55 電話：047-409-3668	船橋市
柏市保健所 3	〒277-0004 柏市柏下 65-1 電話：04-7167-1255	柏市

1 管轄は当該地区に限定されます。

2 政令市の保健所

3 中核市の保健所

特色

関連する主な相談・支援

- ・ 精神保健福祉相談や、思春期に関する相談、社会復帰支援、啓発普及等を行っています。
- ・ また、市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図っています。

ニート・ひきこもり・不登校などへの対応

- ・ ニート・引きこもり・不登校の状態に至る経過の中で、精神疾患等の疑いが懸念される場合は、精神科嘱託医師や精神保健福祉士等による精神保健福祉相談（予約制）を受けることができます。

メッセージ

- ・ 相談日時は各保健所（健康福祉センター）のホームページをご確認ください。
- ・ また、相談予約や詳細につきましては、管轄の保健所（健康福祉センター）(上記)にお問合せください。

千葉県精神保健福祉センター

所在地	〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666番の2							
電話番号	043-263-3891(代表)							
ウェブサイト	http://www.pref.chiba.lg.jp/cmhc/							
メールアドレス								
業務概要	心の健康、精神疾患及び精神科医療、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存、思春期精神保健など精神保健福祉全般に関する電話及び面接による相談、診療を行っています。							
対応	電話相談		面接相談		訪問支援		その他	
対応日時	月	火	水	木	金	土	日	時間
								*下記参照
	祝日・年末年始は除く。							

特色

診察

月、火、木、金曜日の午前中に診療を行っていますが、新規の受診、アウトリーチ支援については、機関支援として関係機関に協力する形での紹介のみお受けしています。

相談全般

面接相談は予約制となりますので、相談専用電話にご連絡ください。

電話相談

専門の相談員が、匿名性を原則としてお話を伺い、必要に応じて相談内容に応じた関係機関等をご案内します。なお、継続的・治療的カウンセリングはしておりません。

- ・ 相談専用番号：043-263-3893
- ・ 受付時間9：00～18：30（月～金曜日、祝日・年末年始を除く）
- ・ 相談対象者が千葉市にお住まいの方は、千葉市こころの健康センターへ御相談ください。
電話：043-204-1582

依存症相談

当センターでは、千葉県の依存症対策相談拠点機関として以下の事業を行っています。

- ・ 電話相談（アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症）
- ・ 個別相談（薬物依存症、ギャンブル等依存症）
- ・ ご本人向け治療回復プログラム（アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症）
- ・ 家族支援（家族教室、講演会）
- ・ アルコール健康障害勉強会

日程や申込方法については、ホームページをご確認ください。

- ・ 相談指導課：043-263-3892
- ・ 受付時間10：00～17：00（月～金曜日、祝日・年末年始を除く）
- ・ 相談対象者が千葉市にお住まいの方は、千葉市こころの健康センターへ御相談ください。
電話：043-204-1582

千葉県警察少年センター

所在地	(「連絡先一覧」を参照)
電話番号	(「連絡先一覧」を参照)
ウェブサイト	https://www.police.pref.chiba.jp
メールアドレス	
業務概要	千葉県警察少年センターは、千葉県警察本部生活安全部少年課の附置機関として設置され、少年(20歳未満)や保護者等からの悩みや困りごとの相談に対応しています。

連絡先一覧

名称	連絡先等	管轄
本部少年センター	〒263-0016 千葉市稲毛区天台 6-5-2 電話:043-206-7390	千葉中央、千葉東、千葉西、千葉南、千葉北 (5警察署の管轄区域)
東葛地区少年センター	〒277-0005 柏市柏 5-8-32 柏市役所本庁舎第2分室2階 電話:04-7162-7867	鎌ヶ谷、松戸、松戸東、野田、柏、流山、我孫子 (7警察署の管轄区域)
京葉地区少年センター	〒275-0014 習志野市鷺沼 1-2-2 NKCビル3階 電話:047-451-6031	習志野、八千代、船橋、船橋東、市川、行徳、浦安 (7警察署の管轄区域)
内房地区少年センター	〒299-0263 袖ヶ浦市奈良輪 2-3-9 電話:0438-63-4666	市原、木更津、君津、富津、館山、鴨川 (6警察署の管轄区域)
北総地区少年センター	〒286-0034 成田市馬橋 8-1 成田市防犯事務所内 電話:0476-23-1891	佐倉、四街道、成田、成田国際空港、印西、香取、銚子、旭、匝瑳 (9警察署の管轄区域)
外房地区少年センター	〒297-0026 茂原市茂原 640-10 地奨第三ビル4階 電話:0475-22-3741	山武、東金、茂原、いすみ、勝浦 (5警察署の管轄区域)

特色

関連する主な相談・支援

- ・少年(20歳未満)や保護者等からの悩みや困りごとの相談を受けています。また、相談者の利便性や負担などを考慮し「ヤング・テレホン」(フリーダイヤル)による相談にも応じています。
- ・心理学や教育学等の専門知識を有する職員により指導・助言を行っています。また、内容によっては、継続的なカウンセリングを行うなどの支援を行っています。
- ・必要に応じて、県下各警察署を始め、学校、児童相談所等との連携を図って対応しています。

相談方法

- ・電話相談(ヤング・テレホン) ☎ 0120(783)497
月～金曜日(休祝日、年未年始を除く)9:00～17:00
- ・面接相談月～金曜日(休祝日、年未年始を除く)9:00～17:00
面接相談は電話予約をお願いします。



ひきこもり・不登校などへの対応

- ・ひきこもりや不登校の少年で、その原因として非行や犯罪被害、いじめが疑われる場合には、少年本人や保護者等の申出や同意を得た上で、面接等により改善に向けた指導・助言を関係機関等と連携を図りながら継続的に行っています。

メッセージ

- ・警察機関との連携を視野においた対応が求められることもあろうかと思われませんが、当所をご紹介いただく際には、できれば事前にご紹介の趣旨や概要をご連絡いただき、より相談者のニーズにあった対応を心掛けたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

千葉法務少年支援センター

所在地	〒263-0016 千葉市稲毛区天台1-12-9							
電話番号	043-251-4970							
ウェブサイト	http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei23_00001.html							
業務概要	家庭内暴力・金銭持ち出し・万引き・深夜徘徊など非行や犯罪につながる問題行動についての相談や心理検査							
対応	電話相談		面接相談		訪問支援		その他	
対応日時	月	火	水	木	金	土	日	時間
								(電話)9:00~17:00 (12:15~13:00を除く)
								(面接)電話と同じ
	祝祭日及び年末年始(12/29~1/3)はお休みです。							

特色

千葉法務少年支援センター(千葉少年鑑別所)は、少年鑑別所法第131条に基づき、児童福祉機関、学校・教育機関などの青少年の健全育成に携わる関係機関・団体と連携を図りながら、地域における非行及び犯罪の防止に関する活動や健全育成に関する活動などに取り組んでいます。

相談方法

- ・ 電話で日時等を予約していただき、来所又は電話での相談となります。
- ・ 受付時に相談内容等を確認させていただき、内容によっては電話受付時に対応いたします。
- ・ 来所の際は、千葉少年鑑別所受付窓口までお越しください。
- ・ 電話による相談は、匿名でも可能です。

対応

- ・ 法務省の心理技官や法務教官である相談員(臨床心理士や公認心理師の有資格者を含む。)が非行や青少年の問題行動に関する個別の相談や心理検査等を行います。
- ・ 個人での相談のほか、県・市区町村、学校、児童相談所などの教育、福祉、保健医療、産業・労働分野等の関係機関・団体からの相談にも幅広く応じています。
- ・ 対象者は主に思春期・青年期にある方となりますが、それ以外の方の相談にも応じていますので、お問い合わせください。
- ・ 相談料は無料です。

担当者からのメッセージ

- ・ 面接や心理検査等を用いて、思春期・青年期の非行や問題行動の原因を明らかにし、それを踏まえた助言や情報提供をさせていただくこと、どこよりも強力な守秘が当センターの強みです。
- ・ 面接等を行う場所は、千葉少年鑑別所から少し離れた場所にある専用の建物になります。
- ・ まずは、お気軽にお電話ください。



千葉県子どもと親のサポートセンター

所在地	〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台5-10-2						
電話番号	・電話相談0120-415-446（フリーダイヤル/24時間対応） ・教育相談部043-207-6034 ・支援事業部043-207-6028						
ウェブサイト	https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/						
メールアドレス	saposoudan@chiba-c.ed.jp						
業務概要	・教育相談事業 本人及び保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行います。様々なニーズに対して、より適切な支援・援助を行う教育相談窓口です。 ・支援事業 子供の社会性の育成に関し、子供及び保護者、子供の育成に携わる者に対する支援等を行うことにより、子供の健全な成長に役立てるようにします。 ・小、中、高校生対象。						
対応	電話相談	来所相談		訪問支援		その他	
							Eメール相談・FAX相談・SNS相談
対応日時	月	火	水	木	金	土	日
	時間						
	(電話)24時間対応						
	(来所)9:00~17:00 要予約						
	電話相談はフリーダイヤル0120-415-446へ						

特色

電話相談

- ・フリーダイヤル 0120-415-446（24時間対応） 千葉県内からおかけください。

来所相談

- ・予約制 月～金曜日 9:00～17:00（休祝日、年末年始は除く）
- ・新規の来所相談は、保護者の方から事前に電話（上記フリーダイヤル）での申込みが必要です。
申込み受付 月～金曜日 8:30～16:30（休祝日、年末年始は除く）

Eメール相談・FAX相談

- サポートセンターからの返信に数日かかることがあります。
- ・Eメール saposoudan@chiba-c.ed.jp
- ・FAX 043-207-6041

SNS相談

- ・県内の中高生を対象に、LINEを使った相談窓口を開設しています。
- ・毎週火曜日・木曜日・日曜日 18:00～22:00

24時間子供SOSダイヤル

- ・0120-0-78310（なやみいおう）

不登校などへの対応

- 来所相談：予約制。フリーダイヤル0120-415-446で予約
- サポート広場：不登校の子供の安らぎの場/保護者の懇談会
- 不登校サポートセミナー：子供理解や関わり方に関する講演会と個別相談
- 進路選択サポートセミナー：不登校からの進路選択に関する説明と個別相談
- サポルーム：不登校経験者との相談の場（個別相談と保護者の懇談会）
- わくわくチャレンジ：不登校の子供と保護者の野外活動

メッセージ

実施日時やプログラムの詳細については、ホームページを御覧ください。



ホームページ



SNS相談



教育事務所の教育相談室

所在地	(「連絡先一覧」を参照)
電話番号	(「連絡先一覧」を参照)
ウェブサイト	https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/jisei/jimushosoudannikann1.html
メールアドレス	
業務概要	<p>教育相談(電話相談・来所相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月～金曜日(安房教育相談室は月・木曜日) 9時～17時(安房教育相談室は電話相談9時～16時30分、来所相談10時～15時) ・来所相談は、事前の予約が必要です。

連絡先一覧

名称	連絡先等	相談方法		管轄
		電話	来所	
葛南教育相談室 (葛南教育事務所)	〒273-0012 船橋市浜町 2-5-1 電話：047-433-6031			市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市
東葛飾教育相談室 (東葛飾教育事務所)	〒271-8563 松戸市小根本 7 電話：047-364-1200			松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市
北総教育相談室 (北総教育事務所)	〒285-0026 佐倉市鍋木仲田町 8-1 電話：043-486-6019			成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
香取教育相談室 (香取分室)	〒287-0003 香取市佐原イ 92-11 電話：0478-54-1528			香取市、神崎町、多古町、東庄町
東総研修所相談室 (東総研修所)	〒288-0813 銚子市台町 2186-2 電話：0479-23-5954			銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町
海匠教育相談室 (海匠分室)	〒289-2504 旭市二 1997-1 電話：0479-63-2540			銚子市、旭市、匝瑳市
東上総教育相談室 (東上総教育事務所)	〒297-0024 茂原市八千代 2-10 電話：0475-23-4460			茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
山武教育相談室 (山武分室)	〒283-0006 東金市東新宿 1-11 電話：0475-54-1093			東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町
夷隅教育相談室 (夷隅分室)	〒298-0212 夷隅郡大多喜町猿稻 14 電話：0470-82-2412			勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町
南房総教育相談室 (南房総教育事務所)	〒292-0833 木更津市貝淵 3-13-34 電話：0438-20-3396			木更津市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
安房教育相談室 (安房分室)	〒294-0045 館山市北条 402-3 電話：0470-25-3398			館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町

管轄は、原則としては当該地区に限定されます。

特色

教育相談について

- ・各教育事務所相談室では、子どもたちの健やかな成長を願い、保護者・学校・関係機関と連携しながら、不登校やいじめなど教育上の様々な悩みについて、教育相談活動を進めています。
- お子様のことで、心配事や悩みがあったらぜひ御相談ください。

児童相談所

所在地	(「連絡先一覧」を参照)
電話番号	(「連絡先一覧」を参照)
ウェブサイト	
メールアドレス	
業務概要	18歳未満の児童に関するあらゆる問題について、地域住民からの相談に応じ、児童の最善の利益を図るために、児童や保護者に最も適した援助や指導を行う行政機関です。

連絡先一覧 管轄は、当該地区に限定されます。

名称	連絡先等	管轄
中央 児童相談所	〒263-0016 千葉市稲毛区天台 6-5-2 電話：043-253-4101	成田市、佐倉市、習志野市、市原市、 八千代市、四街道市、八街市、印西市、 白井市、富里市、酒々井町、栄町
	子ども家庭 110 番 043-252-1152	
市川 児童相談所	〒272-0026 市川市東大和田 2-8-6 電話：047-370-1077 電話相談：047-370-5286	市川市、船橋市、鎌ヶ谷市、浦安市
市川児童相談所 船橋支所	〒273-0014 船橋市高瀬町 66-18 (県消費者センター3階) 電話：047-420-1600 電話相談：047-370-5286	船橋市(一時保護に関する業務は除く)
柏 児童相談所	〒277-0831 柏市根戸 445-12 電話：04-7131-7175 電話相談：04-7134-4152	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市
銚子 児童相談所	〒288-0813 銚子市台町 2183 電話：0479-23-0076 電話相談：0479-24-3231	銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、 多古町、東庄町
東上総 児童相談所	〒297-0029 茂原市高師 3007-6 電話：0475-27-1733 電話相談：0475-27-5507	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ 市、大網白里市、九十九里町、芝山町、 横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子 町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町
君津 児童相談所	〒299-1151 君津市中野 4-18-9 電話：0439-55-3100 電話相談：0439-55-3100	館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津 市、袖ヶ浦市、南房総市、鋸南町
千葉市 児童相談所	〒261-0003 千葉市美浜区高浜 3-2-3 電話：043-277-8820(東部児童相談所) 043-277-8821(西部児童相談所) 電話相談：043-279-8080(共通)	(東部児童相談所)中央区、若葉区、緑区 (西部児童相談所)花見川区、稲毛区、 美浜区

特色

<p>対応・通告先 相談時間 9:00～17:00(土日祝日を除く)、千葉市 8:45～17:30(土日祝日を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の保護者が居住する区域を管轄する児童相談所が対応します。 相談時間外の児童虐待の通告は、県下全域(千葉市を除く)を対象に「子ども家庭110番」(中央児童相談所内)で24時間365日受付。電話：043-252-1152 児童福祉司、児童心理司、医師等により、必要な調査並びに医学的、心理的、社会学的な判定を行います。 また、緊急の場合や行動観察が必要な場合には児童を一時保護し、児童養護施設・乳児院・児童自立支援施設・障害児施設等への入所等の措置なども行います。 <p>二ート・ひきこもり・不登校などへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり・不登校が長期化して児童の安全確認がとれない場合や、養育環境が著しく不適切で地域での支援を受け入れない場合などは、児童福祉法に基づく調査等を実施します。 各専門職員が、児童や家庭状況を見極め、会議で話し合いを重ね、児童にとって最善の方法を探し、連携した対応を行います。
--

児童家庭支援センター

所在地	(「連絡先一覧」を参照)
電話番号	(「連絡先一覧」を参照)
ウェブサイト	
メールアドレス	
業務概要	児童家庭支援センターは、児童福祉法第44条の2に基づき設置されている、地域の子ども・家庭に関する相談支援を行う民間の機関です。

連絡先一覧

名称	連絡先等
社会福祉法人 一粒会 ファミリーセンター・ヴィオラ	〒292-0201 木更津市真里谷 1879-2 電話：0438-53-3453
社会福祉法人 チルドレンス・パラダイス 子山こども家庭支援センター	〒298-0003 いすみ市深堀 689-1 電話：0470-63-1919
社会福祉法人 晴香 オリーブ	〒270-0011 松戸市根木内 145 電話：047-340-1151
社会福祉法人 鳳雄会 子ども未来サポートセンター やちよ	〒276-0022 八千代市上高野 157 電話：047-409-5551
NPO法人 子ども家庭サポートセンターちば 子ども家庭支援センター「オレンジ」	〒299-2552 南房総市安馬谷 2043 電話：0470-28-4288
社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会 望みの門 ピーターパンの家	〒299-1607 富津市湊 773-1 電話：0439-67-8816
社会福祉法人 千葉ベタニヤホーム 児童家庭支援センター・こうのだい	〒272-0827 市川市国府台 2-9-13 電話：047-374-7716
社会福祉法人 東海学園 とうかいこども家庭しえんセンター	〒289-2503 旭市江ヶ崎 504-1 電話：0479-85-7796
社会福祉法人 鳳雄会 子ども未来サポートセンター ほうゆう	〒262-0013 千葉市花見川区犢橋町 675 電話：043-215-2001
社会福祉法人 千葉ベタニヤホーム 児童家庭支援センター・旭ヶ丘	〒264-0025 千葉市若葉区都賀 1-1-1 電話：043-214-8633
社会福祉法人 房総双葉学園 児童家庭支援センター ふたば	〒263-0016 千葉市稲毛区天台 3-4-1 電話：043-285-5634
NPO法人 子ども家庭サポートセンターちば 子ども家庭支援センター「K'orange」	〒273-0114 鎌ヶ谷市道野辺中央 5-1-76 3階 電話：047-497-8860
社会福祉法人 天祐会 児童家庭支援センター 子里	〒260-0802 千葉市中央区川戸町 92-1 電話：043-310-6001
社会福祉法人晴香 児童家庭支援センター 相談室 ルッカ	〒277-0005 柏市柏 5-8-6 柏央ビル 405 電話：04-7199-3552
NPO法人長生夷隅地域のくらしを支える会 こどものひなた	〒297-0028 茂原市道表 14-4 電話：0475-36-6226

特色

特徴

- ・ 児童福祉の中でも社会的養護の分野の一施設として位置付けられており、子どもの養育、家庭生活が困難な状況に置かれているケースなど、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、地域ネットワークと連携しながら環境調整を図り、家族の安定を支援しています。

対応

- ・ 専門の相談員のほかにも心理相談員がおり、電話・来所・訪問による相談を行います。必要に応じて夜間や休日の対応も行っています。（センターによって対応できる日時は異なります。）
- ・ 相談内容に応じて、児童相談所、市町村、学校、医療機関などの各関係機関と連携しながら家庭訪問や面接、カウンセリングなどを実施し、家庭を支援していきます。
- ・ その他、地域の里親・里子の支援、児童虐待予防活動も実施しています。

児童養護施設・里親・自立援助ホーム等

機関・団体の特徴・業務内容

児童養護施設・里親・自立援助ホーム等は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（要保護児童）を入所等させて、養育等をする施設等になります。

各事業等の概要

・児童養護施設

要保護児童に対し、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援しています。

・児童心理治療施設

心理的・精神的問題を抱え日常生活の多岐にわたり支障をきたしている要保護児童に、医療的な観点から生活支援を基盤とした心理治療を行っています。

・児童自立支援施設

子どもの行動上の問題（特に非行問題）を持つ児童や家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童に対し、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行っています。

・里親

家庭での養育が困難又は受けられなくなった子ども等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度です。

養育里親・・・様々な事情により家庭で暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親。

専門里親・・・養育里親のうち、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親。

養子縁組里親・・・養子縁組を前提として、子どもを養育する里親。

親族里親・・・保護者の死亡等の理由により、養育ができなくなった児童を扶養義務者及びその配偶者である親族が代わって養育する里親。

・ファミリーホーム

事業を行う住居において、5～6人の要保護児童を受け入れ、児童の自立を支援します。

・自立援助ホーム

義務教育を終了した20歳未満（大学等に在学中の場合は22歳の年度末まで）の児童等に対し、これらの者が共同生活を営む住居において、相談その他の日常生活上の援助、生活指導、就業の支援等を行います。

相談方法

児童養護施設・里親等への入所等に当たっては児童相談所の判断（行政処分）が必要になります（希望により入所する施設ではありません）。また、自立援助ホームへの入居に当たっては児童相談所への申込みが必要になります。

児童養護施設・里親・自立援助ホーム等への入所等が必要な場合は、お住まいの市町村を担当する児童相談所に相談をしてください。

児童相談所の連絡先等

児童相談所の連絡先等については、P20を参照してください。



千葉県総合教育センター特別支援教育部

所在地	〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台5-10-2 (千葉県子どもと親のサポートセンター内)							
電話番号	043-207-6025							
ウェブサイト	https://www.ice.or.jp/nc/							
メールアドレス	sosesoudan@chiba-c.ed.jp							
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> 発達に関すること(言葉の遅れ・聞こえ方や見え方・体の動き等) 家庭及び学校生活のこと、学習面の遅れや偏り、発達障害の疑いのあるお子さんへの支援方法、就学先や進路先等について、本人や保護者が相談できる窓口です。 特別な教育的支援が必要な幼児・小学生・中学生・高校生及び保護者・教員等を対象として相談に応じます。 							
対応	電話相談	来所相談	出張相談	その他				
				Eメール相談も受け付けています。				
対応日時	月	火	水	木	金	土	日	時間
								(電話)9:00~17:00
								(面接)9:00~17:00 要予約
	休・祝日、年末・年始を除く。							

特色

発達に関すること(言葉の遅れ・聞こえ方や見え方・体の動き等) 家庭及び学校生活のこと、学習面の遅れや偏り、発達障害の疑いのあるお子さんへの支援方法、就学先や進路先等について、特別な教育的支援が必要な幼児・小学生・中学生・高校生及び保護者・教員等に対し、相談を行っています。

主な相談内容

- 発達に関すること：言葉の遅れや発音、聞こえ方や見え方が気になる。体の動きがぎこちない。
- 家庭及び学校生活のこと：不注意、多動性や衝動性、こだわりがある。人とコミュニケーションを取ることが難しい。学習面の遅れ、偏りがある。
- その他の心配事：発達障害の疑いのあるお子さんへの支援方法、就学先や進路先等で悩んでいる。その他、養育上の問題で困っている。

各種相談

- 来所相談：電話(043-207-6025)で来所の予約をしていただいた後、直接、来所いただき相談を行います。
医療相談：来所相談の内容により、精神科医や小児科医、視覚発達(発達における見え方)に関し、公認心理師等による相談を受けることができます。
出張相談：来所相談を進める中で、必要に応じて相談担当者が幼稚園・小学校・中学校等に伺い、お子さんの様子を見て、相談・助言を行います。
- 電話相談：電話(043-207-6025)による相談をお受けしています。
- Eメール相談：Eメール(sosesoudan@chiba-c.ed.jp)による相談をお受けしています。
返信までに、1週間程度お時間をいただきます。

メッセージ

- 上記の相談のほかに、来所相談を行っているお子さんの中で御希望される方を対象に、3か月に1回程度、小集団での活動(グループ活動)を行っています。この活動は、仲間と関わる経験を積み重ねることにより、小集団の中で安心して過ごせるようになることを目的としています。(R4年度は中止)
- お気軽に御相談ください。相談内容の秘密は厳守いたします。相談は、全て無料です。

千葉地方法務局（人権相談）

所在地	〒260-8518 千葉市中央区中央港1-11-3							
電話番号	0120-007-110							
ウェブサイト	http://www.jinken.go.jp/（インターネット人権相談受付窓口）							
メールアドレス								
業務概要	・フリーダイヤルによる専用相談電話「子どもの人権110番」で人権擁護委員や法務局職員が子どもからの相談に応じます。							
対応	電話相談	面接相談			訪問支援		その他	
対応日時	月	火	水	木	金	土	日	時間
								(電話)8:30~17:15(祝祭日除く)

特色

業務概要

- 電話や面談、メールによる相談のほか、県下の小・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」（便箋兼封筒）を配布し、教師や保護者にも相談できない子どもの悩みを直接把握することで、学校や関係機関との連携を図りながら、人権問題の解決に当たっています。



対応事例

- 小学校の児童が、同級生から無視されたり悪口を言われるなどのいじめを受け、不登校となり、親から法務局に相談された事案です（なお、親からの相談後、児童本人からも、同趣旨の相談内容が書かれた「子どもの人権SOSミニレター」が送付されました。）。

法務局職員及び人権擁護委員立会いの下で、親と学校の話合いの場を設けました。その結果、両者の関係が修復に向かい、その後、児童は徐々に登校することができるようになりました。

また、法務局は、小学校からの依頼に基づき、人権擁護委員による「人権教室（）」を実施しました。

人権教室は、いじめ等について考える機会を作り、子どもたちが相手への思いやりの心等を育む啓発活動です。

相談

- 子どもの人権相談のほか、次の相談も実施しています
（対応時間はいずれも8:30~17:15、土日祝祭日除く）
- 「みんなの人権110番」（0570-003-110）
- 「女性の人権ホットライン」（0570-070-810）

メッセージ

- 不登校児への対応は、各機関が連携し、より慎重に対応していくことが必要だと感じています。

ジョブカフェちば（ちば若者キャリアセンター）

所在地	〒273-0005 船橋市本町1-3-1 フェイスビル9階							
電話番号	047-426-8471							
ウェブサイト	http://www.jobcafe-chiba.jp/							
メールアドレス								
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね30歳代までの若年者を対象に、カウンセリング、各種セミナー、企業との交流イベントなどの総合的な就職支援サービスを行っています。 ・ハローワークを併設し、連携して支援を実施しています。 							
対応	電話相談	面接相談			訪問支援		その他	
							カウンセリング・セミナー	
対応日時	月	火	水	木	金	土	日	時間
								(電話) 要予約
								(面接) 要予約
	受付時間 9:00～17:00（閉館 18:00）						電話相談は、新型コロナウイルスによる臨時措置となります。	
休館日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始								

特色

ジョブカフェは、平成15年に国が策定した「若者自立・挑戦プラン」の中核的施策に位置付けられたもので、地域の実情に合った若者の能力向上と就職促進を図るため、若年者が雇用関連サービスを1ヵ所でまとめて受けられるようにした就職支援のワンストップサービスセンターのことで、千葉県では、「ジョブカフェちば（ちば若者キャリアセンター）」を平成16年6月に設置しました。

サービス内容

- ・ 就職活動におけるカウンセリング、応募書類チェック、模擬面接など、キャリアカウンセラーが親身にサポートします。
- ・ WEB 就職相談、面接練習（予約制、ZOOM）を実施しています。
- ・ 職業興味検査と解説で、自分に合った仕事の方向性の手がかりをキャリアカウンセラーと一緒に見つけます。
- ・ 自己分析や面接対策など、就職活動に役立つセミナーを実施しています。
- ・ 企業とざっくばらんに交流できるものや、実際に企業を見学し、働いている人から直接話を聞けるものなど、企業と求職者との交流イベントを実施しています。
- ・ ふなばし新卒応援ハローワーク、ハローワークふなばしヤングコーナーを併設し、連携して若年者への支援を実施しています。
- ・ 千葉県の産業活性化の担い手となる若年産業人材の育成と、若年者の就職を促進するためのサービスを無料で提供しています。

メッセージ

- ・ 「ジョブカフェちば」は、就職活動を実際の行動に移せるサービスが充実している施設です。
- ・ セミナー・イベント等の詳細内容及びスケジュールは、ジョブカフェちばのホームページでご確認ください。

ちば若者キャリアセンター
ジョブカフェちば

ハローワーク

所在地	(「連絡先一覧」を参照)
電話番号	(「連絡先一覧」を参照)
ウェブサイト	https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/hw/anteisyo.html
メールアドレス	
業務概要	ハローワークでは、企業から提出いただいた求人情報をもとに、新規学校卒業者及び卒業後3年以内の方、正社員就職を目指す概ね35歳未満の方、就職氷河期世代の方等への就職支援を、専門の支援員がすべて無料にて実施します。

連絡先一覧

県内新卒応援ハローワーク

(大学等卒業予定者及び卒業後3年以内の方)

名称	連絡先等	管轄
千葉新卒応援ハローワーク 高校生の支援可	〒260-0028 千葉市中央区新町 3-13 日本生命千葉駅前ビル 1階 電話：043-307-4888	千葉市のうち中央区(千葉南所の管轄区域を除く)、美浜区、花見川区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡横芝光町
まつど新卒応援 ハローワーク (ハローワーク松戸内) 高校生の支援可	〒271-0092 松戸市松戸 1307-1 松戸ビル 3階 電話：047-367-8609(48#)	松戸市、柏市、流山市、我孫子市
ふなばし新卒応援 ハローワーク (ジョブカフェちば併設) 高校生の支援可	〒273-0005 船橋市本町 1-3-1 船橋フェイスビル 9階 電話：047-426-8474(新卒応援HW) 電話：047-426-8471(ジョブカフェちば)	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市

県内わかものハローワーク、わかもの支援コーナー、わかもの支援窓口

(正社員就職を目指している学校卒業後4年目以降～概ね35歳未満の方)

名称	連絡先等	管轄
柏わかものハローワーク	〒277-0005 柏市柏 4-8-1 柏東口金子ビル 3階 電話：04-7166-8611	松戸市、柏市、流山市、我孫子市
松戸わかもの 支援コーナー (ハローワーク松戸内)	〒271-0092 松戸市松戸 1307-1 松戸ビル 3階 電話：047-367-8609(41#)	
千葉わかもの支援窓口 (ハローワーク プラザちば内)	〒260-0028 千葉市中央区新町 3-13 日本生命千葉駅前ビル 1階 電話：043-238-8300	千葉市のうち中央区(千葉南所の管轄区域を除く)、美浜区、花見川区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡横芝光町
船橋わかもの 支援コーナー (ハローワーク船橋内)	〒273-0005 船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21ビル 9階 電話：047-420-8609(44#)	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市

県内就職氷河期世代専門窓口

(正社員就職の機会に恵まれなかった概ね35歳以上55歳未満の方等)

名称	連絡先等	管轄
ハローワーク千葉 就職氷河期世代 支援コーナー	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3 電話：043-242-1181(41#)	千葉市のうち中央区(千葉南所の管轄区域を除く)、美浜区、花見川区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡横芝光町
ハローワーク松戸 個別支援コーナー	〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階 電話：047-367-8609(41#)	松戸市、柏市、流山市、我孫子市
ハローワーク船橋 就職氷河期世代 支援コーナー	〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル7階 電話：047-420-8609(41#)	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市

県内ハローワーク

前ページ及び上記の各施設・窓口が近くにない場合は、お近くのハローワークにお越しください。

名称	連絡先等	管轄
ハローワーク千葉	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3 電話：043-242-1181	千葉市のうち中央区(千葉南所の管轄区域を除く)、美浜区、花見川区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡横芝光町
ハローワーク市川	〒272-8543 市川市南八幡5-11-21 電話：047-370-8609	市川市、浦安市
ハローワーク銚子	〒288-0041 銚子市中央町8-16 銚子労働総合庁舎 電話：0479-22-7406	銚子市、旭市、匝瑳市
ハローワーク館山	〒294-0047 館山市八幡815-2 電話：0470-22-2236	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
ハローワーク木更津	〒292-0831 木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津5階 電話：0438-25-8609	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
ハローワーク佐原	〒287-0002 香取市北1-3-2 電話：0478-55-1132	香取市、香取郡
ハローワーク茂原	〒297-0078 茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎1階 電話：0475-25-8609	茂原市、長生郡

ハローワークいすみ	〒298-0004 いすみ市大原 8000-1 電話：0470-62-3551	勝浦市、いすみ市、夷隅郡
ハローワーク松戸	〒271-0092 松戸市松戸 1307-1 松戸ビル3階 電話：047-367-8609	松戸市、柏市、流山市、我孫子市
ハローワーク野田	〒278-0027 野田市みずき 2-6-1 電話：04-7124-4181	野田市
ハローワーク船橋	〒273-0005 船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21 ビル7階 電話：047-420-8609	船橋市、習志野市、八千代市、 鎌ヶ谷市、白井市
ハローワーク成田 (からべ庁舎) (中学生・高校生・大学生 等・卒業後3年以内の方)	〒286-0036 成田市加良部 3-4-2 電話：0476-27-8609	成田市、佐倉市、印西市、富里市、 印旛郡、山武郡芝山町
ハローワーク成田 (駅前庁舎) (学校卒業後4年目以降 の方)	〒286-0033 成田市花崎町 828-11 スカイタウン成田3階 電話：0476-89-1700	
ハローワーク千葉南	〒260-0842 千葉市中央区南町 2-16-13 海気館蘇我駅前ビル3・4階 電話：043-300-8609	千葉市のうち中央区(赤井町、今井、今井町、鶉の森町、大森町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗、蘇我町、蘇我、大巖寺町、新浜町、仁戸名町、花輪町、浜野町、星久喜町、松ヶ丘町、南生実町、南町、宮崎、宮崎町、村田町、若草)、千葉市緑区、市原市、東金市、大網白里市、山武郡九十九里町

お仕事の相談にあたっては、管轄は限定されるものではありません。その他の手続きにつきましては、ご住所を管轄するハローワークにお問い合わせください。

特色

支援対象者

- ・ 就職を希望する高校生及び、大学等（短大・大学院・高専・専修学校を含む）の学生
- ・ 高校、大学等を卒業して3年以内の方
- ・ 高校、大学等を卒業して4年目以降概ね35歳未満の方
- ・ 就職氷河期世代の方

支援内容

- ・ 仕事探しに関する各種相談・エントリーシートや履歴書等の作成相談・面接指導など、専門の職業相談員である就職支援ナビゲーターが担当者制（マンツーマン）によるきめ細やかな個別支援を実施します。
- ・ 就職支援ナビゲーターが地元の優良中堅・中小企業を中心に訪問し、求める人材像をリサーチの上、個別に求職者を選定しマッチングします。また、収集した企業情報は皆さんに情報提供します。
- ・ 年間を通じて、就職活動に役立つ就職面接会、企業説明会、各種セミナー等のイベントを企画しています。参加費はすべて無料です。

利用者の声

- ・ 色々な職種を経験されている就職支援ナビゲーターの方々の話を聞いて、就職に対する価値観が変わりました。今は旅行業界で働いています。（20代女性 大学4年生）
- ・ 友人から聞いて試しに来てみたら職員の方も明るくてびっくりしました。実際、就職支援ナビゲーターの方に紹介された求人で、地元中堅企業に就職できました。後輩にも勧めたいと思います。（20代女性 専門学校卒業後2年）
- ・ 欠席日数が多く、何度も面接に落ちた自分が就職できたのは、卒業ギリギリまでサポートしてくれた就職支援ナビゲーターさんのおかげです。（10代男性 高校3年生）

メッセージ

- ・ 支援メニューは施設によって異なる場合がありますので、支援内容等の詳細は、お気軽に各施設までお問い合わせください。
- ・ LINEによる若者向け就職関連情報の提供を行っています（ちばで就職 若者版）
- ・ オンライン相談（予約制、Zoomで実施）の詳細につきましては、各施設までお問い合わせ下さい。
- ・ ハローワークでは、就職を希望する若者が安定した職に就けるよう強力にバックアップしますので、ぜひ、ハローワークをご利用ください。

ちばで就職 若者版



@waka86-chiba

千葉県発達障害者支援センター「CAS」

所在地	(「連絡先一覧」を参照)
電話番号	(「連絡先一覧」を参照)
ウェブサイト	http://cas-chibaken.net
メールアドレス	cas@mue.biglobe.ne.jp
業務概要	「発達障害者支援法」の規定に基づき、千葉県が社会福祉法人菜の花会に委託して運営を行っています。発達障害のある方やその家族の方が、よりお住まいに近いところで必要な支援を受けられるように、そのバックアップを行っています。

連絡先一覧

名称	連絡先等	管轄
千葉県発達障害者支援センター CAS	〒260-0013 千葉市中央区中央 2-9-8 千葉広小路ビル 6階 電話：043-227-8557	千葉市及び下記の市町を除く千葉県内
千葉県発達障害者支援センター東葛飾 CAS東葛飾	〒270-1151 我孫子市本町 3-1-2 けやきプラザ 4F 電話：04-7165-2515	我孫子市、柏市、野田市、流山市、松戸市、鎌ヶ谷市、白井市、印西市、栄町

管轄は、当該地域に限定されます。

特色

主な相談・支援

- ・ 身近な地域の支援機関についての情報提供や関係機関の利用に向けた相談
- ・ 身近な地域で支援が受けづらい場合の相談など

ニート・引きこもり・不登校などへの対応

- ・ まずはお電話で相談内容を伺ったうえで、適宜、関係機関との連携や情報共有を行い、必要とされる支援につながるよう対応いたします。

メッセージ

- ・ 開設日：月～土曜日（祝日、年末年始を除く）
- ・ 相談対応時間：9:00～17:00
- ・ 相談時間：電話 30分・来所 1時間（要予約）
相談対応等により電話がつながりにくい場合があります。

千葉職業能力開発短期大学校

所在地	〒260-0025 千葉市中央区問屋町2-25							
電話番号	043-242-4193 (千葉校) 0476-22-4351 (成田校)							
ウェブサイト	https://www3.jeed.go.jp/chiba/college/							
メールアドレス								
業務概要	<p>当校は、厚生労働省所管の2年制の工科系短期大学校であり、千葉市と成田市に2つのキャンパスがあります。</p> <p>第4次産業革命を始めとする様々な世の中の変革に充分対応できる技能・技術と適切な判断力を持つエンジニア・実践技能者を育成しています。</p>							
対応	電話相談	面接相談	訪問支援	その他				
対応日時	月	火	水	木	金	土	日	時間
								(電話) 8:45~17:00
								(面接) 事前にご連絡ください
	祝日及び年末年始については閉庁。							

特色

2つのキャンパスに6つの学科



千葉キャンパス

電気エネルギー制御科 学校の詳細はこちら
 電気・制御・機械加工技術に最新の環境・エネルギー技術を学ぶ！

電子情報技術科
 情報通信機能を備えた電子機器の開発など、高度な電子通信社会を支える人材を育成！

住居環境科
 建築計画・構造・施工の基礎から応用までを学ぶ！修了時に一級・二級建築士の受験資格を取得！

メカトロニクス技術科 (10月開講)
 工場におけるオートメーションシステムの設計製作や保守点検ができるエンジニアを育成！

成田キャンパス

生産技術科
 最新鋭のCADを使った設計と、コンピューター制御の工作機械で機械加工を学ぶ！

航空機整備科
 プロペラ機からジェット機まで、理論を学び実習で裏付けを行い、次代のニーズに応える航空整備士を育成！

6つの強み

- 少人数制 (10名~30名) で学ぶ、実践的な教育プログラム
- 作業の流れを理解する実習と原理・原則を理解する実験を組合せて学習します。
- 充実した就職支援体制で高い就職率と職場定着率
 - 就職率 97.8% (2015-2020年度実績) 職場定着率 75.9% (2020年度調査)
 - 職場定着率とは、就職後3年経過時にその就職先で働き続けている割合です。
- 企業で使われている実験・実習設備を使用
 各種資格取得への支援

}

 実際の企業で使用されている機器を用いて実践的な技能を学び、即戦力となりうる人材の育成と就職後に役立つ資格の取得を支援します。
- 応用課程 (プラス2年) への進学
 - 応用課程とは、高度な技術や企画・開発力などを習得する2年間の教育訓練課程です。
 - 応用課程修了後の就職の場合、工科系大学卒業と同等の待遇で採用されます。
- 入校料・授業料などは公立短大と同等
- 入校料 169,200円 (専門課程) 授業料 (年額) 390,000円
- 入校料・授業料減額・免除制度、奨学金制度 (融資) あり。

千葉県立高等技術専門校

所在地	(「連絡先一覧」を参照)
電話番号	(「連絡先一覧」を参照)
ウェブサイト	https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/senmonkou/
メールアドレス	-
業務概要	中学校・高等学校を卒業して就職をしようとする方をはじめ、再就職や転職をしようとしている方、障害のある方などを対象に職業訓練を行っています。少人数制の訓練で、生徒一人ひとりの就職をバックアップします。

連絡先一覧

名称	所在地等	訓練科	訓練期間
市原高等技術専門校 (ちばテク市原校)	〒290-0053 市原市平田 981-1 電話：0436-22-0403	自動車整備科	2年
		電気工事科	1年
		塗装科	1年
		ビルメンテナンス科	6ヵ月
船橋高等技術専門校 (ちばテク船橋校)	〒273-0014 船橋市高瀬町 31-7 電話：047-433-2790	機械技術科	2年
		システム設計科	2年
		冷凍空調設備科	1年
		金属加工科	6ヵ月
我孫子高等技術専門校 (ちばテク我孫子校)	〒270-1163 我孫子市久寺家 684-1 電話：04-7184-6411	NC機械加工科	1年
		造園科	1年
		造園科(短期)	6ヵ月
		事務実務科 (知的障害のある方向け)	1年
旭高等技術専門校 (ちばテク旭校)	〒289-2505 旭市鎌数 5146 電話：0479-62-2508	自動車整備科	2年
		NC機械加工科 デュアルシステム訓練 (概ね55歳未満の方対象)	1年
東金高等技術専門校 (ちばテク東金校)	〒283-0804 東金市油井 1061-6 電話：0475-52-3148	空間デザイン科	2年
		建築科	1年
		左官技術科 デュアルシステム訓練 (概ね55歳未満の方対象)	9ヵ月
		左官技術科	6ヵ月

名称	連絡先等	訓練科	訓練期間
障害者高等技術専門学校 (ちばテク障害者校)	〒266-0014 千葉県緑区大金沢町 470 電話：043-291-7744	DTP・Web デザインコース (身体障害のある方向け)	1年
		福祉住環境・CAD コース (身体障害のある方向け)	1年
		PC ビジネスコース (身体障害のある方向け)	1年
		職域開拓コース (精神障害・発達障害のある方向け)	1年
		基礎実務コース (知的障害のある方向け)	1年
		短期実務コース (知的障害のある方向け)	6ヵ月

デュアルシステム訓練...校内の訓練に有期パート就労を組み合わせた訓練です。

特色

メッセージ

・技術・技能の習得

少人数編成で、熟練の指導員によるきめ細かい指導により、基礎から応用に至るまで就職に直結する幅広い技能・技術を習得できます。

・高い就職率

充実した就職支援により、就職率は90%以上です。

問合せ

・応募資格、授業料の有無等については、訓練科により異なりますので、各校にお問い合わせください。

千葉障害者就業支援キャリアセンター

所在地	〒261-0002 千葉市美浜区新港43番地							
電話番号	043-204-2385							
ウェブサイト	http://www.syougaisya-career.or.jp/							
メールアドレス	syougaisya-career@bz01.plala.or.jp							
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人やその家族等からの就業に関する相談をお受けします。必要に応じて、地域の支援機関と連携して支援します。 ・障害のある人の採用や定着支援など、企業からの各種相談にも対応しています。 							
対応	電話相談	面接相談			訪問支援		その他	
							職業準備訓練を実施	
対応日時	月	火	水	木	金	土	日	時間
								(電話)9:00~17:00
								(面接)要予約
	土・日・祝日、年末年始は休業							

特色

千葉県の障害者就業支援の拠点として、県内の関係機関と連携しながら、相談、職業準備訓練、定着支援等による一貫した支援を行い、「働きたい、働いている障害のある人」をサポートします。

また、雇用相談や研修等により「障害のある人を雇用したい、雇用している企業」もサポートします。

メッセージ

- ・ 障害のある人の「働きたい」を応援します！

相談方法

- ・ 面接相談には予約が必要です。まずは電話等によりお問い合わせください。
- ・ 電話のほか、FAX やメールでの相談も受け付けています。(FAX : 043-246-7911)
- ・ 障害者手帳の有無や障害の種類にかかわらず、体や心に抱えた問題により「働く」ことについての困難を感じている方からの相談をお受けしています。

職業準備訓練

- ・ 軽作業やコミュニケーションをテーマにしたグループワークなどを通じて、相談者の得意・不得意を分析し、支援に役立てるための訓練です。
- ・ 適性に応じて、社会生活技能訓練 (SST) や協力企業での職場実習を行うことがあります。

他機関との連携

- ・ 各地域の障害者就業・生活支援センター、市町村の障害者就労支援センター
- ・ 障害者総合支援法に基づく各障害福祉サービス事業所 (就労移行支援事業所など)
- ・ 千葉県発達障害者支援センター、千葉市発達障害者支援センター
- ・ 千葉障害者職業センター、各ハローワーク・行政機関
- ・ 各医療機関 等

障害者就業・生活支援センター

所在地	(「連絡先一覧」を参照)
電話番号	(「連絡先一覧」を参照)
ウェブサイト	https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/ouen/hataraku/shiencenter.html
メールアドレス	
業務概要	県内16か所に設置された「障害者就業・生活支援センター」では、障害のある方の職業的自立に向けて、身近な地域で就職面と生活面の支援を一体的に行っています。

連絡先一覧

名称	連絡先等	支援対象地域
千葉障害者キャリアセンター	〒261-0002 千葉市美浜区新港43 電話:043-204-2385	千葉市
大久保学園	〒274-0053 船橋市豊富町690-13 電話:047-457-7380	船橋市
いちされん	〒272-0023 市川市南八幡5-17-11(1F) 電話:047-300-8630	市川市、浦安市
あかね園	〒275-0024 習志野市茜浜3-4-6 電話:047-452-2718	習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市
ビック・ハート松戸	〒271-0047 松戸市西馬橋幸町117 ロザール松戸109 電話:047-343-8855	松戸市、流山市
ビック・ハート柏	〒277-0005 柏市柏3-6-21 柏ビル302 電話:04-7168-3003	柏市、我孫子市
はーとふる	〒278-8550 野田市鶴奉7-1 野田市役所1F 電話:04-7124-0124	野田市
就職するなら 明朗塾	〒289-1115 八街市八街ほ244-62 電話:043-488-5499	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、 富里市、印西市、白井市、印旛郡
香取就業センター	〒287-0101 香取市高萩1100-2 高萩福祉センター内 電話:0478-79-6923	香取市、香取郡
東総就業センター	〒289-2513 旭市野中3825 電話:0479-60-0211	銚子市、旭市、匝瑳市
山武プリオ	〒299-3211 大網白里市細草3215-19 電話:0475-71-3111	東金市、山武市、大網白里市、山武 郡

名称	連絡先等	支援対象地域
長生ブリオ	〒297-0012 茂原市六ツ野 2796-10 電話:0475-44-4646	茂原市、長生郡
ピア宮敷	〒299-4504 いすみ市岬町桑田 341-1 電話:0470-87-5201	勝浦市、いすみ市、夷隅郡
中里	〒294-0231 館山市中里 291 電話:0470-20-7188	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
エール	〒292-0067 木更津市中央 1-16-12 サンライズ中央1F 電話:0438-42-1201	木更津市、君津市、富津市、 袖ヶ浦市
ふる里学舎地域生活 支援センター	〒290-0265 市原市今富 1110-1 電話:0436-36-7762	市原市

特色

各センターでは、就業支援員・生活支援員を配置し、障害のある人の個々の特性や居住地域の実情を踏まえて、公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等の機関と連携しながら、障害のある人の就業相談や職業準備訓練のあっせんなどの就業支援及び日常生活上の助言などの生活支援を一体的に行っています。

メッセージ

- ・ 障害のある人の就業に関するご相談は、まずはお近くの障害者就業・生活支援センターにお電話ください。

企業への支援

- ・ 各センターには、地域に所在する企業の障害者雇用の支援を行う「企業支援員」も配置しています。
- ・ 企業支援員は、企業を訪問して、次のような支援を行います。
 - ・ 企業のトップや人事担当者等に障害者雇用に関する説明を行うなどの社内理解の形成
 - ・ 障害特性に応じた業務の切り出し手法、勤務時間等の服務に関する助言などの環境整備支援
 - ・ 実習受入に関する関係機関との連絡調整
 - ・ 採用後における継続雇用のための支援方法の助言 など
- ・ 企業支援員へのご相談も、お近くの障害者就業・生活支援センターにお電話ください。

千葉障害者職業センター

所在地	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3ハローワーク千葉合同庁舎4階							
電話番号	043-204-2080							
ウェブサイト	https://www.jeed.go.jp/location/chiki/chiba/							
メールアドレス	chiba-ctr@jeed.go.jp							
業務概要	障害者に対する専門的な職業リハビリテーションサービス、事業主に対する障害者の雇用管理に関する相談・援助、地域の関係機関に対する助言・援助を実施しています。							
対応	電話相談	面接相談	訪問支援	その他				
対応日時	月	火	水	木	金	土	日	時間
								(電話) 8:45~17:00
								(面接) 要予約
	土日祝、年末年始は休み							

特色

千葉障害者職業センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が各都道府県に設置・運営している施設です。

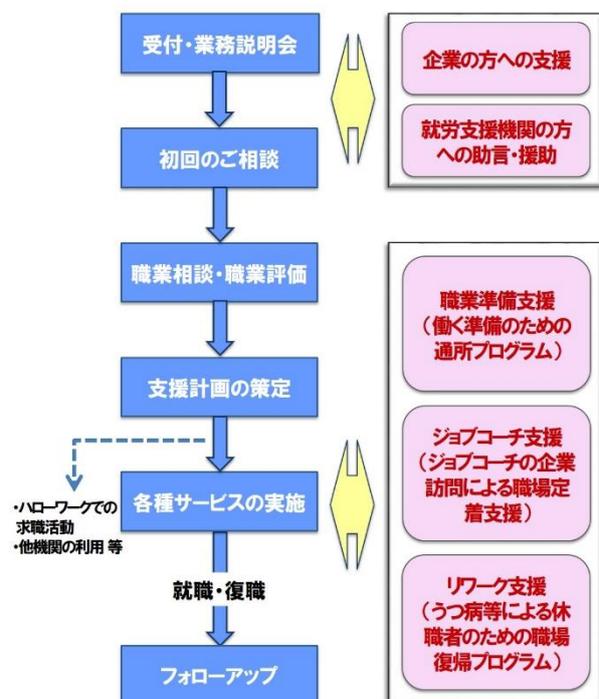
障害者職業カウンセラーが障害のある方に対して、就職・復職に向けた相談・支援から就職後のフォローアップまで、一連のサービスをハローワーク、就労支援機関、医療機関、教育機関等の関係機関と連携し行っています。支援の対象は、障害の種類や障害者手帳の所持の有無にかかわらず下記のようなお悩みをお持ちの障害のある方だけでなく、障害のある方を雇用している（雇用したい）会社の方、就労支援機関等の職員の方に対する支援や助言も行っています。

ご利用のきっかけ（例）

- 自分の特性や体調を踏まえて無理なく働く方法を考えてみたい
- 自分の力が発揮できる働き方を考えたい
- 疲労・ストレスについて、自分にあった対処方法を知りたい
- 職場に配慮してほしい内容を整理して、予めとりまとめておきたい
- 障害をオープンにして働くか、クローズで働くか、それぞれのメリットとデメリットについて知り、仕事の選び方を検討したい
- 働き続けるため、職場での気がかりなことを解決するための具体的な方策について相談してみたい
- 仕事内容や職場環境の変化に伴った必要な配慮を考えたい
- 再発させない働き方を検討していきたい、離転職を繰り返したくない
- スムーズな職場復帰をするためのウォーミングアップについて相談をしたい

サービスの流れ

職業センターサービス利用の流れ



ご利用にあたって

- 相談は予約制です。まずはお電話等でご連絡ください。（電話：043-204-2080）
- センターの行う全てのサービスメニューの利用料は無料です。ただし、センターまで通う交通費、昼食代は自己負担になります。